

令和7年度浦安市教育委員会1月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和7年度浦安市教育委員会1月定例会

- I. 日 時 令和8年1月8日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時07分
- II. 場 所 市役所9階 第1委員会室
- III. 進 行 教 育 長 船 橋 紀美江
- IV. 出席委員 教 育 長 職 務 代 理 者 宮 道 力
委 員 吉 野 則 子
委 員 影 山 純 二
委 員 佐 藤 勇 人
- V. 出席説明者 教 育 総 務 部 長 秋 本 豊
教育総務部次長(教育総務部技監) 泉 澤 一 欽
教育総務部次長(教育政策課長) 村 上 陽 子
教育総務部副参事(教育総務課長) 鈴 木 章 仁
教 育 施 設 課 長 木 戸 口 宏 志
学 務 課 長 鳥 海 勉
指 導 課 長 宮 崎 智次郎
指導課主幹(教育センター所長) 青 山 陽 子
指 導 課 主 幹 小 黒 拓
保 健 体 育 安 全 課 長 峯 崎 泰 利
千鳥学校給食センター主査 堀 陽 平
生 涯 学 習 部 長 近 藤 敏 彰
生 涯 学 習 部 次 長 本 川 昇
生涯学習部副参事(生涯学習課長) 斉 藤 恭 一
(青少年センター所長)

市民スポーツ課長	小泉和久
郷土博物館長	島村嘉一
高洲公民館長	佐藤良平
堀江公民館長	田中賢司
富岡公民館長	森田和徳
美浜公民館長	佐藤栄一
当代島公民館長	高梨誠二
日の出公民館長	北村章代
中央図書館副館長	三輪進也
保育幼稚園課長	小池康裕
青少年課長	三上兼司

VI. 傍聴人 1名

VII. 案件

第1. 会議録の承認

1. 令和7年度浦安市教育委員会11月定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 令和7年度一般会計に係る補正予算について

議案第2号 令和8年度一般会計に係る当初予算について

議案第3号 契約の締結について（東小学校・舞浜小学校普通教室等空調設備改修工事）

議案第4号 浦安市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第5号 浦安市社会教育委員会議規則の一部を改正する規則の制定について

第4. 協議事項

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 社会教育主事の任命について
3. 令和7年度浦安市小・中学生生活実態調査の報告について
4. 令和7年度浦安市子ども作品展開催報告について
5. 令和7年度冬季休業中の事故等の報告について
6. 令和7年度第2回浦安市学校給食センター運営委員会会議開催報告
7. 令和7年度第4回定例社会教育委員会会議開催報告
8. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」「5.5m道庭祭」ワークショップ開催報告
9. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」「樫村研×浦安藝大'23-'25」展示・研究発表会開催案内
10. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」「拡張するファッション演習」2023-2025 成果展開催案内
11. 令和7年度冬季企画展「浦安の海苔養殖」開催案内
12. 令和7年度第2回図書館協議会開催報告

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

開 会 (午後 3 時00分)

船橋教育長 これより令和7年度浦安市教育委員会1月定例会を始める。
議事に入る。
議事の第1. 会議録の承認である。
1. 令和7年度浦安市教育委員会11月定例会会議録について、承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、1. 令和7年度浦安市教育委員会11月定例会会議録については承認された。

なお、会議録の承認にあたり、会議録の署名を宮道委員にお願いします。
次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。
私から報告する。

2026年がスタートした。

各幼稚園・認定こども園、小中学校では1月6日に始業式を行い、3学期が始まった。どの子も新しい年を迎え、気持ちも新たに園や学校生活をスタートさせたことと思う。園・学校では、まずは、子ども達のこうした意欲を大切にして、様々なことに挑戦する機会を通して、自分を信じる気持ちを育ててほしいと期待している。

3学期は授業日数が少なく、あっという間に過ぎていく印象であるが、年度のまとめを行う大切な時期でもある。

子ども達には、まずは本年度、自分ができるようになったことや成長したことに目を向け、自信をもって新しい年度につなげてほしいと願っている。

さて、昨年の12月23日に立志塾の開校式を行った。

立志塾は、地域社会で活躍する未来のリーダーの育成を目的とした事

業で、今回で15回目の開催となる。

各市立中学校から生徒会の代表が2名ずつ参加し、今年度は、社会のリーダーとなっている方の講話を通して学ぶ。まず感心したのは、塾生の自己紹介である。どの子ども学校のリーダーとして、今、取り組んでいることや立志塾で学びたいことを自分の言葉でしっかりと伝えることができていた。その姿勢に学ぶ意欲と自分がリーダーとなって今の学校をよりよくしたいという想いが感じられ、頼もしかった。

第1回目の今回は、内田市長を講師にお招きして、「ふるさと浦安次世代のリーダーに期待すること」というテーマで講話をいただいた。

一つの事象も見る角度や視点が違えば、別の見方ができ、多様な考え方につながるというお話やリーダーは時と場合によって、先頭に立つこともあれば、最後方にいることもあるというお話に塾生達は真剣に聞き入っていた。

塾生の皆さんには、この立志塾を通して、ほかの中学校の生徒と意見を交わし、自分の見方や考え方が広がり深まるきっかけにしてほしい。また、学んだことを学校の仲間に自分の言葉でしっかり伝えてほしいと期待している。

社会教育では、12月14日に小中学生の参加のもと、市民駅伝大会を開催した。当日は、あいにくの雨模様であったが、選手達は精一杯自分の力を出し切ることができた。駅伝は、仲間との絆が深まる競技である一方、絆をつなぐプレッシャーとの戦いでもある。そのせいか、スタート時は、どの選手も緊張気味であったが、長い距離を走ってたすきをつなぐ時には、充実したとてもよい表情で、達成感が伝わってきた。応援席には、保護者をはじめ、多くの方に応援に来ていただき、選手にとっては、何よりの励みになった。

次に学びの多様化学校UMIについて報告する。冬休み初日にUMIに行ってみると、3年生が一生懸命、学習していた。

「冬休みも頑張っているね」と声をかけると笑顔でうなずいてくれた。自分で決めた目標に向かってひたむきに努力する、とても素敵な表情であった。

先日、UMIの先生から心温まる話を聞いた。ある生徒が、先生に、一生懸命勉強して、高校に進学し、大学に行って、将来はUMIの先生になりたいと夢を語ってくれたそうである。今の自分がいる場所に誇りをもって、やがてここに来る誰かの役に立ちたいという夢をもっている生徒は私達の誇りである。夢の実現を心から応援している。

さて、先日、日頃から子ども達にサッカーを教えていただいている皆様とお話をする機会があった。皆様には土日だけでなく、小中学校の部活動にもご協力をいただいている。

市では、「部活動の地域展開」の一環として、まずは中学校の休日の部活動について、地域展開を進めている。この日、お会いした皆様からも「手伝えることがあったら言ってくださいね」とたいへんありがたいお言葉をいただいた。

小中学校の部活動については、サッカーだけでなく、いくつかの種目において、地域の皆様や大学生まで、多くの方々にご協力をいただいている。

浦安は様々なスポーツや文化活動において、子ども達が地域の皆様にお世話になっている。これは、浦安の大きな強みである。学校だけでなく、地域でこうした活動を行うことは、子ども達にとって、技術や体力の向上だけでなく、年齢の違った方々との交流や一つのことに打ち込む貴重な経験となり、たいへんありがたいことである。

今後も部活動の地域展開に限らず、様々な場面で地域の皆様のお力添えをいただきながら、子ども達を豊かに育てていきたいと考えている。

2026年は「丙午」にあたり、太陽のような明るさや情熱、エネルギーが満ち溢れた縁起の良い年とされている。

教育委員会では、市民の皆様、子ども達がそれぞれの場面で持ち前のエネルギーを遺憾なく発揮し、自己実現を図ることができるよう、本年も社会教育、学校教育の充実発展のために様々な教育施策に取り組んでまいります。

以上で私からの一般報告とする。

次の議事に入る前に、あらかじめお諮りする。

議事の第3. 審議事項 議案第1号ないし議案第3号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、非公開として取り扱うこととしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 承認いただいたので、議事の第3. 審議事項 議案第1号ないし議案第3号については、議事の第7. その他の後に非公開で取り扱うこととする。

次に、議事の第3. 審議事項に移る。

初めに、議案第4号 浦安市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

秋本教育総務部長 給食の食材購入費に充当する学校給食費については、食材価格の高騰により、令和5年4月、令和6年4月及び令和7年4月の3回にわたり改定し、給食食材の購入費確保に努めてきたところである。

こうした中、令和7年10月に主に米飯価格がさらに値上がりし、食材購入費の不足が見込まれることから、令和7年12月議会にて増額の補正予算を計上した。このことから、補正予算で計上した米飯価格等の値上がり分を含めて、再度、学校給食費の改定を行い、規則の一部改正を提案するものである。

議案第4号の参考資料、新旧対照表を御覧いただきたい。今回の価格改定に合わせて、別記様式の表記方法について、全体的な統一を図るため改定するものである。

なお、今回の規則改正においては、教職員や給食関係者の負担について変更するものとし、市立小中学校に通う児童生徒の保護者の負担は引き続き無償であり、変更はない。

この規則については、令和8年4月1日から施行する。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第4号について、質疑を行う。よろしいか。

これより議案第4号の採決を行う。議案第4号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第4号 浦安市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定については承認された。

次に、議案第5号 浦安市社会教育委員会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

近藤生涯学習部長 本案は、浦安市社会教育委員会議の招集に関する規定を改めるとともに、その他所要の改正を行うものである。

参考資料の新旧対照表を御覧いただきたい。主な改正点としては、第5条第2項の規定において、定例会の会議の招集月を改めるものである。

なお、この規則は令和8年4月1日から施行する。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第5号について、質疑を行う。よろしいか。

これより議案第5号の採決を行う。議案第5号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第5号 浦安市社会教育委員会議規則の一部を改正する規則の制定については承認された。

次に、議事の第4. 協議事項に移るが、本日の上程はない。

次に、議事の第5．報告事項に移る。

報告事項については、お配りした資料をもって報告とさせていただきます。

それでは、議事の第5．報告事項に対する質問を受け付ける。

影山委員 報告事項の3．参考資料32ページの浦安市小・中学生生活実態調査のアンケート結果について、全体を見たときにSNS関係やネット関係の質問がなかった。そうした項目があるのかなのか教えていただきたい。

また、調査項目を見ていて、例えば学校に相談できる相手がいるか、そうした質問もあったほうが良いのではないかと思った。ただ、経年変化を追うために調査項目を変えることは避けたほうが良い。その辺りのメリット・デメリットを考えた上で、今後この調査をどう行っていくのか教えていただきたい。

村上教育総務部次長 まず、SNS関係については、この調査とは別に子どもを対象とした情報に関するアンケートを行っており、そちらで把握できればと思う。

また、相談関係についても、別のアンケートの中で、いじめ等を含めて、子どもがどのようなときに誰に相談するのか調査を行っていきたいと考え、そちらで把握できればと思う。

船橋教育長 ほかはいかがか。

吉野委員 資料17ページの「家族のお世話に時間がかかり、自分の時間が取れないことがありますか」という設問について、設問自体はあってもよいと思うが、その内訳で、1年生から4年生の割合が多いことに疑問を感じた。具体的に何のお世話を指しているのか、教えていただきたい。

村上教育総務部次長 個別に確認は行っていないが、家事の手伝いや兄弟の世話などが含まれているのではないかと思う。詳細な内容については担任が子ども達に丁寧に聞くようにしており、これらの回答はそういった意味ではないかと捉えている。

吉野委員 設問時にもう少し具体的な説明を加えた方がよいのではないか。具体的には「誰か手がかかる人のお世話をしているか」といった意味なのかもしれないが、小学校低学年に多く当てはまるのは不自然であり、紛らわしいと感じる。次回調査を行う際には、ぜひ考えていただきたい。

船橋教育長 ほかはいかがか。

宮道委員 私もアンケートの件で、9ページの「学校の授業の内容が分かりますか」という設問で、「よく分かる」と回答している子ども達がいる。先生方の指導力向上など、様々なテーマで取組が行われていると思うが、このアンケート結果をうまく活用し、「授業の内容がよく分かる」という回答を、例えば60%など具体的な目標として設定することは考えられているのか。

二つ目は、11ページの「先生が2人以上で教えてくれる授業は分かりやすい」という設問について、小学校低学年の子ども達が「とてもそう」と答える比率が多かったことが意外であった。これまで、小さい子ほど先生が替わると混乱するとの話を聞いていた。この結果について、今後どのように分析されているのか教えていただきたい。

三つ目は、「悩み事があるときに誰に相談しますか」という設問について、「誰にも相談しない」との回答が、小学校の学年が上がるにつれて増加傾向にある。この点について、先生方やスクールカウンセラーの方々が相談相手として、これまで以上に信頼を得られるように心がけていく必要があると思った。

村上教育政策課長 一つ目の「学校の授業の内容が分かりますか」という設問については、施策などの指標として設定していないこともあり、市として具体的な目標値は設定していないが、学校生活の大半が学習時間であることから、分かる授業は学校教育にとって大事な項目であると考えている。そのため、分かりやすい授業を実施するために、研修の実施、個に応じた指導、

I C Tの有効活用などを推進していければと考えている。

ただ、結果的に「まあ分かる」も含めると9割程度になるため、「まあ分かる」と答えた子ども達の知的好奇心を刺激し、主体的な学びに繋げていくことが大事だと考えている。

二つ目の質問で、2人以上の教員が教室に入って指導するティーム・ティーチングについては、低学年・中学年での実施が増えており、割合も高くなっている。また、低学年の子どもは教室に先生が多いほうがすぐに話を聞いてもらえるといったことから、授業の満足度が高いのではないかと考えている。

一方で、高学年から中学生になると、次の質問の「少人数で行う授業のほうが分かりやすい」という設問の満足度につながっていくため、少人数授業や教科担任制が分かりやすい授業に効果的であると考えている。この両方を市の施策として推進できればと考えている。

船橋教育長 現在、教育委員会では不登校支援を一つの重点として取り組んでいる。両輪での取組を進めており、一つは、不登校の子ども達への支援、もう一つは、不登校をつくらない学校づくりである。不登校を生まない学校づくりの中で、どのような学校が子ども達にとって魅力があるのか議論をした時に、分かる授業が大事であるとの話が出ている。子ども達が学校で過ごす大半の時間は授業を受けているため、分かる授業というのはとても大事である。宮道委員からも御指摘があったとおり、「分かる」をどのように担保していくかについて、現在、教員の研修などの取組を進めているところである。低学年においては、チームでのティーム・ティーチングが主流で、3年生・4年生以上になると、二つのグループに分けて取り組んでいることから、このような結果になっているのではないかと思う。

それから、相談相手の設問で、「誰にも相談しない」に丸をしている子ども達が一定数いることは、教育委員会としても課題であると認識している。今後は、「誰にも相談しない」と答えた子ども達にその理由を問うてみようと思っている。なぜ誰にも相談しないのか、掘り下げてみ

ようという議論にもなっている。

ほかはいかがか。よろしいか。

次に、議事の第6．教育委員からの一般報告に移る。

各委員の皆様から、近況報告などについて、一人ずつお願いしたい。

影山委員 タブレットの使い方について、知り合いの親御さん達と話をしている時に、小学校の読み聞かせなどの場面で、そちらに集中せずに自分でタブレットをいじっている子どもがいるという話を聞いた。ある程度仕方がない面もあると思う反面、そうした状況が続くと親御さん方のやる気を失うこともあるかと思うため、タブレットをどう使うかについて、一回立ち止まって考えたほうがいいと感じた。

学校訪問に行ってもそう感じる。過去に比べるとタブレットの使い方が緻密になってきていると思うが、やはり必要ないときは使わないようにする、例えば画面を閉じさせる、あるいはどこか別のところに置かせるなど、そうした対応を徹底していくことがいいと思った。

また、手書きのほうが記憶に残るということがあり、自分自身の実感としてもそうである。今まではタブレットを積極的に活用する時代だったかもしれないが、一回立ち止まって、何をタブレットで行い、何を使わないのかを考えながら進めていく時代が来ているのだと思う。

そういった意味で、先生方や教育委員会の皆様にも、今一度何をすべきかを考えながら、そのうえで徐々に教育の質を向上させていただければと思う。

船橋教育長 G I G Aスクール構想でタブレットを一人1台導入したての頃は、どの学校も、まずは使うことに慣れること、使ってみることが目的だったと記憶している。使うことに躊躇するのではなく、使うことで子ども達はその良さを実感することが目的であった。ただ、今は影山委員の御指摘のとおり、次のフェーズに移ってきていると感じる。子ども達は使うことに抵抗がなくなり、教員も同様であるが、効果的な使い方、例えば「この場面でタブレットを使うと効果的」「ここはノートが必要」とい

った使い分けのフェーズに入っているのだと教育委員会としても感じている。御指摘ありがとうございます。

佐藤委員からの近況報告はいかがか。

佐藤委員 浦安市サッカー協会の皆様にサポートをしていただきながら、浦安市内の皆様で新年の初蹴りを開催した。開催日は1月4日、場所は総合公園競技場で、「浦安ニューイヤーキック2026」というイベントである。

今回、グラウンドの使用時間が11時から15時の4時間に限られていたため、参加カテゴリーを絞り、第一部は小学生、第二部はオーバ40のシニアの方に参加いただいた。実際には小学生が200人以上、シニアの方が60人以上と多くの方に参加いただき、皆で楽しくボールを蹴ることができた。

イベントは怪我もなく無事に終わり、その後、私のもとにいくつかメッセージをいただいた。その中でシニアの方から非常に嬉しい言葉をいただいたので、ご紹介したい。「素晴らしい企画で、貴重な機会をありがとうございます。本当に楽しい時間で、お話しされていた同窓会的な感じになりました。小学校時代の先輩と卒業以来、一緒にボールを蹴るなんて、想像もしなかったです」。このような言葉をいただき、サッカー協会の皆様と来年も開催しようとして現在進めているところである。

船橋教育長 佐藤委員には、本市の子ども達や市民の皆様に対して、スポーツを通じて技能の向上だけでなく、交流の場を積極的に作っていただいていることに、感謝申し上げます。

初蹴りの様子については、市民スポーツ課長から報告を受けており、盛況であったことを私も聞いて大変嬉しく思った。1月4日というまだお正月の時期にこれだけ多くの人達が集まるのは、そうしたニーズが高いことを改めて感じたところである。今後ともよろしくお願いします。

宮道委員からの近況報告はいかがか。

宮道委員 私からは3点お話しさせていただきたい。

1点目は、つい先日、栃木県内の高校で暴力映像がSNSで拡散されたというニュースを見て驚き、こんなことがあってはいけないと強く思った。

2点目は、私自身が学生達と接する中で、今年はフィードバックの在り方をこれまで以上に工夫し、意識してみようと思っている。

学ぶ意欲はフィードバックによって大きく変わるものであり、学校現場の先生方はよく認識されていると思うが、企業などではポジティブなフィードバックとネガティブなフィードバックを3対1の割合で行い、最初にポジティブで始め、途中で指摘をし、最後にまたポジティブで締める方法が受け取るほうも聞きやすいと言われている。そうした手法を参考に、自分なりのフィードバックの在り方を考えてみたいと思う。

その中で、スポーツにおいて、私は昔、ハンドボールのチーム監督をしており、試合に臨む前に学生達の気持ちをどうやって盛り立てて送り出せるかを考えた時に、ペップトークというのがスポーツの世界ではある。これは教育現場でも活用できることで、もう一回おさらいして行ってみようと考えている。これは私自身の抱負である。

3点目は、どんなに意欲をかき立てようと思ったとしても、それは人間の心の中のソフトな部分であり、なかなか難しいところがある。ただ、人間の習慣は強い力を持っていると感じており、良い習慣を身につけることが学校のような場において重要だということを思った。

そう考えたときに、勉強は一人でできる部分もあるが、学校でしかできないことというのは、集団で何かに取り組むことや、良い学習習慣を身につけることだと思う。学校に来たら勉強しなければならないという環境があり、授業は授業として行われるが、始業前の朝学習など、どの学校も様々な工夫をされていると思う。私も全てを把握しているわけではないが、そうした取組を上手に活用する方法を考えることが大切だと、年明け早々に感じた。良い習慣を身につけさせてあげることが重要だと改めて思った。

船橋教育長 委員の皆様伺いたいのは、栃木県の高校で起きた暴力映像をSNS

に投稿してしまう心理状況について、どのようにお考えか。これは犯罪ではあるが、そのような映像を投稿する高校生は、どのような心理状況であると思うか。

宮道委員 あ映像については、このままではいけないという思いもあったのではないかと感じる。おそらく、映像を撮った人が投稿したのではないか。

影山委員 詳しいことは知らないが、単純に仲間内の誰かが投稿したのではないかと思う。これは昔の事件と同じであるが、自分達が見ている社会が非常に狭い。だからこそ、世の中は自分達が見ている以上に広いということ、小中高の段階から教えていく必要がある。先ほどの習慣の話ではないが、外の世界を見るという教育が必要ではないかと思った。

船橋教育長 誰が投稿したかによって大きく違う。仲間内であれば、それは問題である。このままではいけないと思った人が投稿したのかもしれない。吉野委員はいかがか。

吉野委員 自分達はいじめる側として多分快感があったのではないかと思う。それを何らかで共有したかったのではないかと考える。

船橋教育長 佐藤委員はいかがか。

佐藤委員 もし加害者グループの一人が映像を投稿したとすれば、実際に暴力を振るった本人に言えないことが問題であると思う。言えないからこそ、助けを求める手段として動画を撮影して外に流したのだと思う。日常的に権力を持つ、あるいは暴力的な子に対して、言えない関係を作ってしまったことが問題だと思う。

船橋教育長 今、二つの側面がある。一つは、言えないから告発のような形で映像を投稿する側面、もう一つはノリのような面白半分を投稿してしまう側

面である。私が問題視するのは、面白半分で投稿した場合である。

これはどの子ども達にもあることだが、今はSNSで多くの動画が投稿されている。私は犬が好きで、よく動画を見ているが、見ていると時々「これはちょっと嫌だな」と感じる動画も出てくる。多くの人が多様な価値観で動画を投稿しており、動画がたくさんあることは、SNSへの投稿が特別なことではなくなっていることを意味する。先ほどの暴力映像を見た時に、やはり子ども達でもエスカレートしていくのだと思った。

最初はこの程度というのが、段々と麻痺してきて、あのようにつながっていくのだと思った時に、小さい頃からSNSの正しい使い方や、その怖さ、エスカレートすることの怖さについて、親子でしっかり考える時間が、学校だけでなく、一緒に考えていく時間が必要だと思った。

もう一つの側面で、告発のためにということであれば、先ほどの相談相手とも関連するが、いじめの傍観者をつくらないことは浦安市としてもしっかり取り組むべき部分である。SNSも含めて、声を上げることの難しさがある中で、どのように正義を貫いていくかを考えていかななくてはならない。これは簡単に答えが見つからないが、改めて考えさせられる事件であった。

それから、モチベーションが上がるようなフィードバックは、本当に大切である。これは子ども達だけでなく、私達の組織でも非常に大事だと思う。

また、習慣の話になるが、浦安市では令和8年度から新しい教育課程になっていくが、校長先生方には常々、学力の向上はしっかり取り組むようにと伝える中で、朝学習は学習習慣を身につけるために効果的だと思う。先ほど影山委員からもあった書く力も、朝学習の短い時間の中で、繰り返して習慣化することで身につけてくることもある。これをヒントとして取り組んでいきたいと思う。

最後に、吉野委員からの近況報告はいかがか。

吉野委員 年末年始も相変わらず教師の盗撮事件などが報道されていたが、今年

度はそうした事件がなく過ごせることを願っている。

全体的に見ると、年が明けてからは病気も流行っておらず、子ども達が元気に学校へ通っており、喜ばしい限りである。

それと、少し申し上げたいことがある。若い方や親子連れで病院に来る方で、基本的なマナーなど、気になるケースがある。具体的に言えば、建物に入ったらコートを脱ぐ、人の前では帽子を脱ぐといったことがまずできていない。挨拶の前にそうしたことをするのが分かっていないのではないかと思う。

私は「帽子を取って、コートも脱いで」とまず言うが、子どもは脱いでも親はそのままである。どちらが善でどちらが悪か話し合う土台がないと思う。

学校だけでなく家庭で教育することの重要性を皆が認識しなければならぬと私は常々思っている。

だからこそ、小さい頃からそうした教育ができる社会になってほしいと願っている。先生方も、そのような場面を見たらすぐ注意して、子ども達に本来どうあるべきかを知ってもらいたいと思う。

船橋教育長 教育というのは、繰り返し子ども達に伝えていくことである。礼儀やマナーなどは学校で教えていかなければならない一方で、家庭と協力していかないと難しい問題でもある。

指導課長、いかがか。

宮崎指導課長 「親子でeラーニング」という取組を、自由に参加できる形で進めている。昨年より参加者数が増えているため、続けることで意識も徐々に高まっていくと考えており、諦めずに訴え続けていきたいと思っている。

船橋教育長 浦安市では、親子で一緒にSNSの研修を行っているが、教育委員会としては、そうした場を作り、できるだけ多くの人に参加してもらう工夫をしながら、保護者の方とともに学んでいきたいと思っている。

宮道委員 私も、デジタル・シティズンシップ教育、つまり情報モラルの一步進んだ形かもしれないが、SNSとの付き合い方については、本当に教育が必要だと思っている。その中で、どのような切り口で進めるべきか、いじめの問題やトラブルもあり、様々な課題があるが、一つの考えとしては、養護の先生が中心となり、安全委員会や保健委員会のような組織が、健康との関係から上手な付き合い方を促すことを織り込むことができるのではないかと考えている。

そうした取組も可能ではないかと思い、SNSについては、いじめなどの問題に対しても、切り口を変えながら考えると良いと思った。

船橋教育長 貴重な御指摘、御意見をいただき、ありがとうございました。

ほかはいかがか。よろしいか。

次に、議事の第7. その他に移るが、本日の上程はない。

これより、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、非公開と決定した案件について審議を行う。

案件は、議事の第3. 審議事項 議案第1号ないし議案第3号である。

なお、浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、傍聴人の皆様は退室いただくようお願いする。

議事の第3. 審議事項の議案第1号ないし議案第3号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、非公開の取り扱いとしていたが、令和8年2月12日に市長が市議会に議案を提出したため議事録を公開する。

船橋教育長 それでは、議案第1号 令和7年度一般会計に係る補正予算についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

秋本教育総務部長 本案は、現在、財務部と調整中であり、今後変更もあり得ることをあらかじめ御了承いただきたい。

なお、補正予算の件数が多いため、主だった内容について説明する。

私からは、教育総務部・健康こども部について説明する。

初めに歳入の部になる。

参考資料1 ページ、メディアセンター整備事業大規模改造（教育内容）交付金については、日の出・美浜北・見明川小学校工事分の補助申請が不採択となり、また、高洲・日の出南・高洲北小学校の工事実施時期が令和8年度になったことから、2,126万7,000円を減額補正する。

また、メディアセンター整備事業債（充当率75%）については、日の出・美浜北・見明川小学校工事分の補助申請が不採択となり、事業債の起債額に変動が生じたことから、1,590万円を増額補正する。

続いて歳出の部になる。

参考資料4 ページ、就学事務経費については、就学援助システムの標準化移行時期を来年度に延伸することから、1,341万1,000円を減額補正する。

また、学校教育臨時教員等経費については、年度当初より欠員が生じており、不用額が見込まれることから、1,690万円を減額補正する。

次に、参考資料5 ページ、情報教育推進事業については、入札等により契約額が確定したことから、2,404万9,000円を減額補正する。

また、教育センター事業運営費については、学校等における巡回訪問看護の看護師を常時配置する当初の見込みがスポット対応となったことから、1,924万8,000円を減額補正する。

次に、参考資料6、メディアセンター整備事業（2期）については、事業が完了し、執行残が生じたことから、3,464万円を減額補正する

また、東小学校改修事業及び舞浜小学校改修事業については、令和7年度分の執行残が見込まれることから、それぞれ6,632万4,000円及び2,500万3,000円を減額補正する。

最後に、参考資料7、幼稚園・認定こども園施設維持経費及び幼稚園・認定こども園改修事業については、入札不調により当年度内の業務完了が難しいことから、それぞれ3,448万円及び2,154万7,000円を減額補正する。

近藤生涯学習部長 生涯学習部における令和7年度一般会計に係る補正予算のうち、提案理由の主な内容について説明する。

初めに歳入の部になる。

参考資料2ページ、浦安アートプロジェクト事業補助金については、審査の結果、不採択となったことから880万円を、また、新しい地方経済・生活環境創生交付金については、公共施設予約システム再構築の契約額が見込みより減額となったことに伴い、1,955万7,000円を、それぞれ減額補正する。

参考資料3ページ、地域の文化・芸術活動助成事業、創造プログラム助成金については、審査の結果、不採択となったことから、500万円を減額補正する。

続いて、歳出の部になる。

参考資料8ページ、舞浜地区公民館整備事業関連経費については、市所有地の土地所管替えに伴い、浦安市財産規則第18条第4項の規定により、3億7,000万円を増額補正する。

次に、参考資料9ページ、施設維持経費については、令和7年度中の完成を見込んでいた大三角公園管理事務所新築工事において、入札の不調により年度内に工事の発注ができないことから、改めて令和8年度の当初予算に計上することとした維持補修工事費や、また、システム再構築業務委託の契約差金など、全体として8,266万8,000円を減額補正する。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第1号について、質疑を行う。

影山委員 参考資料4ページ、学校教育臨時教員等経費について、欠員が生じたため減額とのことであった。済んだことで仕方がないが、いつも言っているとおりに、教員の数と質は教育の根幹であり、正規の教職員が多いに越したことはない。それで間に合わない部分は、臨時教員等で働いていただく。一人でも多くの方が浦安市の教育に参加したいと思うような形で、待遇も含めて検討していただければと思う。

船橋教育長 ほかはいかがか。よろしいか。

これより議案第1号の採決を行う。議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第1号 令和7年度一般会計に係る補正予算については承認された。

次に、議案第2号 令和8年度一般会計に係る当初予算についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

秋本教育総務部長 本案は、令和8年浦安市議会第1回定例会へ議案を提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により提案するものである。

私からは教育総務部の主だった内容について説明する。

初めに歳入の部になる。

議案第2号の4ページ、小学校費国庫補助金にメディアセンター整備事業大規模改造（教育内容）交付金として1億5,279万3,000円などがある。

6ページ、小学校債に各小学校エアコン更新事業債（充当率75%）及びメディアセンター整備事業債(充当率75%)として、それぞれ2億2,320万円及び5億810万円がある。

次に歳出の部になる。

16ページ、学校・地域文化クラブ運営支援事業として918万1,000円がある。こちらは、学校の枠を越えて同じ趣味・関心を持つ友達と学び合い、つながる場、また、先生や地域住民が自分の得意分野や趣味を生かして、子ども達と活動できる場として、地域文化クラブを実施するものである。

22ページ、メディアセンター整備事業（3期）として7億625万5,000円がある。こちらは、北部・富岡・美浜南・明海・高洲・日の出南・高洲北・明海南・東野小学校のメディアセンター整備工事を行う。

23ページ、小学校改修事業として1億5,083万2,000円がある。このうち、富岡小学校校舎増築棟改修事業については、昭和58年度に増築棟が竣工し、老朽化が進んでいることから、施設の安全性の確保や老朽化に対応した工事を行う。

近藤生涯学習部長 生涯学習部における令和8年度一般会計当初予算のうち、提案理由の主な内容について説明する。

初めに歳入の部になる。

資料7ページ、使用料及び手数料の主な内容としては、市営球技場使用料や屋内水泳プール使用料など、全体として3億984万9,000円となる。

資料11ページ、市債の主な内容としては、舞浜地区公民館整備事業債など、全体として11億7,660万円となる。

続いて、歳出の部になる。

資料28ページ、社会教育総務費の主な内容としては、(仮称)子ども・子育て支援複合施設整備事業工事費など、全体として2億3,629万7,000円となる。

資料29ページ、公民館費の主な内容としては、舞浜地区公民館整備事業建設工事費など、全体として15億857万9,000円となる。

資料38ページ及び39ページ、体育施設費の主な内容としては、施設管理運営費の指定管理料をはじめ、施設維持経費として、総合体育館、屋内水泳プールの屋根等の劣化に伴い改修工事を行うための経費や、運動公園、公式野球場の照明設備の改修工事を行うための経費など、全体として16億8,681万9,000円となる。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第2号について、質疑を行う。

影山委員 基本的に先ほどと同じになるが、資料15ページを始めとして、会計年

度任用職員の経費について、その単価が上がっているのか教えていただきたい。理由としては、優秀な人材を集めるためには相応の待遇が必要と思ひ、その点について教えていただきたい。

鈴木教育総務課長 賃金単価については毎年見直しが行われており、この1月から単価の改定を行い、その単価に基づく予算となっている。

影山委員 細かい数字は問わないが、物価上昇率が2～3%上がっているため、人材を集めるためにはそれに加えて、単価の上昇は必要になってくると思う。ぜひ、外部労働市場の状況を見た上で単価や待遇を検討していただきたい。

船橋教育長 ほかはいかがか。よろしいか。

これより議案第2号の採決を行う。議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第2号 令和8年度一般会計に係る当初予算については承認された。

それでは、議案第1号及び議案第2号の審議を終えたので、議案第3号を提出している教育施設課長以外は退出をお願いします。

議案第3号 契約の締結について(東小学校・舞浜小学校普通教室等空調設備改修工事)を議題とする。

事務局より説明を求める。

秋本教育総務部長 本案は、令和8年浦安市議会第1回定例会へ議案を上程するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により提案するものである。

契約の内容については、一般競争入札を行い、予定価格は2億6,741

万円、入札予定日は令和8年1月15日となる。

工事の概要は、令和5、7年度に実施した改修工事設計をもとに、耐用年数を経過した普通教室など空調設備の改修を実施するものである。

参考資料3、4ページを御覧いただきたい。図面中の網掛け箇所が工事対象の空調設備となる。図面1の東小学校は30室、図面2の舞浜小学校は26室の空調設備を更新する。

工期は、契約締結日の翌日から令和8年10月30日までとなる。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第3号について、質疑を行う。

影山委員 予定価格について、公表されているものかどうか。私が予定価格を知り、外で話した場合に問題が出るのか出ないのかも含め、予定価格の扱いについて教えていただきたい。

木戸口教育施設課長 予定価格は公表しているものである。

船橋教育長 ほかはいかがか。よろしいか。

これより議案第3号の採決を行う。議案第3号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第3号 契約の締結について（東小学校・舞浜小学校普通教室等空調設備改修工事）は承認された。

以上で、令和7年度浦安市教育委員会1月定例会を閉会する。

閉 会 （午後4時07分）